

◎五番（渡邊哲也君）自民党議員会の渡邊哲也でございます。通告に従い、九月定例会最後の一般質問登壇者として質問に入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

感染症の影響は、昨年来から県民生活に深刻な影響を及ぼしてきました。ワクチン接種の拡大などにより、第五波による感染者の増加傾向に歯止めがかかり、県は全県に発令していた非常事態宣言を解除しました。

ワクチンの効果に加え、真面目な県民性、つまり県民一人一人の感染防止の意識徹底による効果は大であると考えます。知事が求めた不要不急の外出自粛要請を多くの県民が日常生活の中で受け入れ、コロナ禍に立ち向かってきました。

自粛を受け入れてきたのは、大人だけではありません。友達と遊ぶ機会が少なくなったこと、県外の祖父母に会えないこと、練習を重ねたけれども大会が中止になったことなど、子供一人一人がそれぞれに何らかの影響を受けてきました。コロナ禍は、子供、若者にとってかけがえのない時間を奪ってきました。私は、その子供たちの心に寄り添う県政でなければならぬと思います。

そこで、コロナ禍にある子供たちに寄せる知事の思いをお尋ねします。

次は、コロナ禍の影響を受けている宿泊事業者の支援についてです。

感染拡大により、県内の旅館、ホテルでは宿泊客が大幅に減少し、経営環境は悪化しています。県の観光支援策、県民割プラス、そして国の観光支援策、GOTOトラベルも停止を余儀なくされました。

ワクチン接種の加速化やそれに伴う感染者数の減少により、県民割プラスは明日十月一日から受付が始まりますが、多くの県観光支援策が実行され、多くの宿泊客が戻ってくることを願います。

先日福島市のある旅館のおかみから、従業員に対する雇用調整助成金はあ

りがたいが、社会保険料が経営の負担となっているという話を聞きました。ホテル、旅館向けに食料品や物品を供給する事業者にも影響は波及しており、地域経済の地盤沈下を防ぎ止める上でも、宿泊事業者に対する支援が求められます。

そこで、県は新型感染症の影響を受けている宿泊事業者の支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次は、いのちの電話への支援についてであります。

コロナ禍で自殺者数が増えています。警察庁と厚生労働省によると、二〇二〇年の自殺者数は前年比四・五％増の二万千八十一人、リーマン・ショック直後の二〇〇九年以来、十一年ぶりに増加しました。外出自粛や失業などで孤立する人が増え、女性や若者の増加が目立ちます。

孤独や絶望を抱えた人々の支えになってきたのが、いのちの電話であります。しかし、いのちの電話もまた相談員の高齢化やコロナ感染拡大などで電話回線の減少を余儀なくされ、自殺者の増加に対応できないという問題を抱えています。本県においても状況は同じであります。今こそ相談員の確保や育成など、いのちの電話に対する支援が求められています。

そこで、県は福島いのちの電話への支援にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次は、公立学校の教職員に対するワクチン接種についてです。

第五波により、以前と比べ十代以下の感染症の割合が高まりました。今後学校での感染拡大が懸念されます。マスクの着用や手洗い、換気などの基本的な対策に加え、分散登校を行うなど、様々な対策が講じられています。しかし、それでも保護者からは心配する声が寄せられています。

学校での感染拡大を防止する上で期待されているのが、教職員へのワクチン接種であります。コロナ禍の中で学びを継続していくためにも、ワクチン

ン接種を希望する全ての教職員に早期の接種を進めるべきであると思いません。

そこで、県教育委員会は公立学校の教職員に対するワクチンの接種にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次は、震災、原発事故からの復興・創生について伺います。

初めは、水素社会の実現についてであります。

県は、これまで未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出することを目指し、浪江の福島水素エネルギー研究フィールド、FH2Rを拠点に水素の利用拡大等に取り組んでおります。

先日私も実際にFH2Rを視察し、カーボンニュートラルの実現に向けた水素の可能性、役割などについて考えました。低コストでクリーンな水素製造技術の確立は、本県の新産業創出、復興を牽引する存在であることを再認識しました。

水素の活用については、現在は燃料電池自動車の実用化されており、県は導入を促進しておりますが、燃料電池自動車の普及拡大に当たっては、水素ステーションの整備と切り離すことはできません。

実際身近に水素ステーションがなく、燃料電池自動車の購入を見送っている、燃料電池自動車を所有していても、身近に水素ステーションがなくて困っているとの声を何度も聞いております。

このため、県は積極的に事業者へ働きかけを行うなど、水素ステーションの整備に向け取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、県は水素社会の実現に向け、どのように水素ステーションの整備を進めていくのかお尋ねします。

次は、アニメを生かした観光振興についてです。

劇場版「鬼滅の刃」無限列車編は、二〇二〇年十月に劇場公開され、興行

収入で歴代一位の四百三億円を記録した大ヒット映画となりました。会津若松市の温泉旅館大川荘は、アニメの「鬼滅の刃」に登場するシーンと似ていると評判になり、ファンの予約が相次いだと聞いております。アニメに登場する舞台を訪れる観光スタイルが勢いを増しております。

日本経済新聞の調べによると、アニメに登場する舞台をファンが観光として巡ることは、アニメの聖地巡礼と呼ばれ、民間の関連サイトにファンらが登録したスポットは今年四月時点で全国に五千か所を超え、七年で倍増しました。東北六県は、計三百五十八件の記載があり、この七年で六倍に増えました。この東北地方の三百五十八件のうち、本県は百八十か所と過半数以上を占め、アニメ作品の舞台の伸び率は全国屈指であります。

大きな投資をせずに既存の地域資源に付加価値がつく利点は大きく、まさに地方創生の芽であり、観光資源化としての期待も膨らみます。日本のアニメは、海外でも人気が高く、アニメの聖地巡礼は、コロナ禍後のアジアを中心とした外国人観光客の本県への誘客、つまりインバウンド対策の起爆剤ともなり得ます。

そこで、アニメを生かした観光振興について県の考えをお尋ねします。

次は、復興公営住宅の入居者の確保についてであります。

震災、原発事故から十年半が経過しました。復興の歩みは一步ずつ進んでおりますが、暮らしの再生や帰還困難区域の解除など、課題も多く残されております。

先頃、本県に宮城、岩手を加えた震災の被災三県に整備された約三万戸の復興公営住宅のうち八％が空室になっているとの報道がありました。復興公営住宅の空室の問題も本県復興の課題の一つと考えます。空室が増えれば、家賃収入などで賄う維持管理費の自治体負担はかさむほか、入居者の孤立の問題も出てきます。国の補助制度は、管理開始から段階的に減額さ

れ、十年で終了します。今後は、家賃を引き上げざるを得ない状況も考えられます。

また、宮城、岩手両県では、入居者の一割前後が非被災者となっていますが、本県は避難指示が継続中の地域があり、今後の指示解除で避難者が帰還することも想定され、非被災者の入居が進められない事情もあります。入居者の高齢化など、今後も空室が増える可能性は高く、今後の活用方法などについて検討に着手すべきと思います。

そこで、県は復興公営住宅の入居者の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次は、相馬福島道路の全線開通を踏まえた道路ネットワークの強化についてです。

相馬市と福島市を結ぶ東北中央道、相馬福島道路が全線開通しました。全線開通により、福島、相馬両市の中心部間の所要時間は約二十分短縮されるなど、中通りと浜通りの経済や観光、医療などの波及効果が期待されます。

しかしながら、開通により福島市をはじめ福島都市圏の道路交通量に変化が見られます。福島大笹生インターチェンジから伊達桑折インターチェンジ間が一部有料区間であることも道路交通量の変化につながっています。フルーツラインや県道飯坂桑折線などでは、果樹園の間を大型トラックが連なり、運行する姿を多くの地域住民が目にしております。大型車の通行量増加による道路の修繕は、その都度県に対して要望してきたところでありますが、長期的視点に立った県の対応、道路整備が求められます。

そこで、県は相馬福島道路の全線開通を踏まえ、福島都市圏の道路ネットワークの強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、犯罪被害者等支援についてです。

初めに、犯罪被害者等支援の充実についてたゞします。

九月定例会に犯罪被害者等の支援に関する条例案が提出されました。県民誰もが犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者の立場になり得ます。何の落ち度もない人が犯罪に巻き込まれる現実、家族と共に支援を求めざるを得ない現実があります。

こうした現実を直視し、提出に至る現在まで多くの時間を費やし、幾度も議論を重ねてきた関係各位の御尽力に対し、改めて敬意を表します。県、県警察本部、市町村、そして犯罪被害者支援センターら関係団体がこの条例の下で連携を深め、県民が安心して暮らせる県づくりの礎となる条例になることを願います。

先日、矢吹貢一議員の代表質問の中で、県側から条例制定に際し、実効性のある取組を盛り込んだ犯罪被害者等支援計画の策定に関する答弁がありました。この計画こそが条例の骨子であり、内容については常時その時々々の社会情勢や犯罪情勢の変化に対応、充実していく必要があります。また、計画の管理、充実に当たっては、有識者ら第三者機関の視点も大切になります。

そこで、県は犯罪被害者等支援の充実にどのような取り組みでいくのかお尋ねします。

次は、犯罪被害者等支援の体制についてであります。

犯罪被害に遭われた方は、直接被害はもとより、周囲の偏見や理解されないことへの悩み、誹謗中傷などによる二次被害にも苦しめられることがあります。これらの犯罪被害者の置かれた立場を理解し、犯罪被害者が抱える苦しみや痛みを社会全体で支えていくことも重要であり、犯罪被害者を支援する機運の醸成を若い世代や子供たちに対してもあらゆる機会を通じて教育していくことが重要だと考えております。

そこで、犯罪被害者等支援に対する社会全体の機運の醸成について県警察にお尋ねします。

次は、市町村支援についてです。

コロナ禍では、人材確保も含めた社会資本の脆弱さも浮き彫りになりました。震災、原発事故後、本県でも、県、市町村は土木、建設分野の技術職員らの人材不足に直面し、人材確保に苦慮してきました。

小規模の市町村では、土木職員のなり手が無い悩みを抱えています。こうした課題に対応するため、奈良県では県と市町村がそれぞれの職員を県域資源と位置づけ、県全体で有効活用する奈良モデルという支援策を展開しております。自治体の垣根を取り払い、人材を融通し合う取組は、厳しい現状を打開する試みでもあります。

本県でも、震災、原発事故後、県自体が他の都道府県から応援職員の派遣を受け入れるほどの状況下でも、積極的に市町村の要請に応じる形で県職員を派遣した経緯があります。

そこで、県は様々な課題を抱える市町村への人的支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、行政のデジタル化の推進についてです。

コロナ禍の長期化に伴い、新しい生活様式では、接触機会が減らせるキャッシュレス決済が推奨されています。地方自治体でも、住民の利便性を向上させる観点から、キャッシュレス決済の導入が加速しています。

私は、手数料や使用料の納付時に使用している収入証紙を段階的に廃止すべきと思います。収入証紙は、販売場所や時間が限られている上、電子マネーなどが普及し、廃止しやすい環境が整ってきました。既に京都や大阪、広島で廃止しており、広島県では七千万円の歳費削減につながりました。

私は、豚熱ワクチン接種料の収入証紙の納付に際し、養豚農家から改善を

求める意見を伺いました。脱ハンコなど行政のデジタル化が進む中、県はキャッシュレス決済を推進すべきと思います。

そこで、県公金収納におけるキャッシュレス化の推進について県の考えをたします。

次は、健康長寿県づくりについてであります。

初めに、県民の健康指標の改善についてです。

登壇の機会ごとに、健康長寿県についてただしてまいりました。県は、健康寿命の延伸に向けて、食、運動、社会参加の三つをキーワードに掲げております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、食、運動、社会参加の取組は停滞を余儀なくされました。現状が続くと、健康長寿県づくりの根幹となる健康指標の改善に影響が及ぶことは必然であります。

そこで、県は県民の健康指標の改善にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、視覚障がい者の支援についてです。

先日、視覚障がい者への支援活動などに取り組む県ロービジョンネットワークに同行し、県に対して要望書を提出しました。本県は、昨年度全国的にも先駆的な取組として、社会福祉士と歩行訓練士の資格を有する県職員を県障がい者総合福祉センターに配置しました。

その結果、中途失明者生活訓練事業や訪問訓練事業などが充実し、視覚障がい者の方々からは歩行訓練士のさらなる増員を求める声が相次いでおります。視覚障がい者支援の先進県として、歩行訓練士の増員を含めたさらなる対応を求めます。

そこで、県は歩行訓練士による視覚障がい者の在宅訓練にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。



最後の質問は、安全・安心な県づくりについてです。

昨年六月定例会においても、あおり運転の抑止対策について質問しました。その後、あおり運転を妨害運転と位置づけ、罰則強化などを適用した改正道路交通法が施行され、一年が経過しました。

全国で悪質で危険なあおり運転により家族が巻き込まれる悲惨な死亡事故をはじめ多くの被害が発生した状況は変わったのでしょうか。身近に起こり得る危険行為が社会問題であることは変わりません。

改正道路交通法を踏まえた県警察による交通取締りが一番の抑止力となり、その結果、県民の安全・安心にもつながっています。

そこで、厳罰化から一年が経過したあおり運転の現状について県警察にお尋ねします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎議長(太田光秋君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 渡邊議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍での子供たちへの思いについてであります。

多くの子供たち、若者たちがコロナ禍でかけがえのない時間や機会を奪われながらも、未来を信じて懸命に乗り越えようとしています。先般、そうした気持ちが強く伝わってくる印象的なメッセージがありました。それは、二年ぶりの開催となった春の選抜高校野球大会で選手宣誓を務めた福島市出身の若者が語ってくれた言葉です。

若者は、震災とコロナ禍を通じて、答えのない悲しみを受け入れることをつらさ、苦しさを抱えながらも、同時に多くの大切なことを学んだと語ってくれました。これまで当たり前前のように思っていた日常が誰かの努力や

協力によって支えられていたこと、そしてそうした様々な支えに感謝をしながら、失った過去を未来に求め、希望を持って歩んでいきたいと力強く決意を述べてくれました。

どんな暗闇にも必ず希望の光はあります。コロナ禍で多くの貴重な機会を失いました。しかし、この間に学んだこと、諦めない姿勢は、必ずや将来の飛躍への原動力になると確信しています。

私は、こうした若い世代の思いをしっかりと受け止め、再び彼らが安全・安心な環境の下で様々な経験を積み重ね、かけがえのない思い出を紡ぎながら人間として大きく成長し、希望を持って未来に羽ばたくことができるよう、今後も新型コロナウイルス対策に取り組むとともに、福島の輝ける未来を全力で切り開いてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長戸田光昭君登壇）

◎総務部長（戸田光昭君）お答えいたします。

市町村への人的支援につきましては、人口減少対策や復興・創生と増加する様々な課題に取り組む中で、マンパワーや必要な専門的知識が不足する市町村を支援するため、行政職や土木等の技術職の派遣、相互人事交流などにより、震災後十一年間で延べ六百九十三名を県から派遣いたしました。今後とも、市町村の実情に応じた人的支援にしっかりと取り組み、相互理解と連携強化を図りながら行政運営を支援してまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

水素ステーションの整備につきましては、これまで事業者や国等と調整を進めてきた結果、今年度中に郡山市に定置式が整備予定であり、さらに来年度には県内初となる、その場で水素を製造できる水電解装置を備えた定

置式の新設が福島市で予定をされております。

今後とも、水素社会の実現に向け、国や関係機関と連携しながら水素ステーションの整備等をしつかりと支援してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

犯罪被害者等支援の充実につきましては、福島県犯罪被害者等支援条例に基づき、今後策定する犯罪被害者等支援計画に経済的負担の軽減や相談窓口のワンストップ機能の強化など具体的な支援策を盛り込み、策定後ににおいても有識者による点検評価を定期的に行ってまいります。

さらに、県警察や市町村、ふくしま被害者支援センター、関係機関等と連携し、支援体制の整備を図るなど、一人一人に寄り添った支援に取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

福島いのちの電話につきましては、自殺予防を目的とした電話やメールによる相談に取り組んでいることから、県はこれまで相談事業や相談員の養成研修等に対して支援してまいりました。

今後とも、コロナ禍の影響も含め、県民の様々なストレスや不安を軽減するため、福島いのちの電話に対して引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、県民の健康指標の改善につきましては、コロナ禍でも県民が健康づくりに気軽に楽しく取り組めるよう、健民アプリを活用したチーム参加によるバーチャルウォーキング大会や、スーパーと連携した減塩の取組をはじめ、動画による運動やクイズなど、食、運動、社会参加をテーマとしたメニューに参加していただく健民ライフキャンペーンを開始いたしました。

引き続き、県民の健康指標の改善にしっかりと取り組んでまいります。

次に、歩行訓練士による視覚障がい者への在宅生活訓練につきましては、障がい者総合福祉センターに歩行訓練士の資格を持つ職員を配置し、自宅訪問による家事等の生活訓練や一人で外出するための方向訓練など、きめ細かに実施してまいりました。

今後は、訓練を受けられた方のアンケート調査結果を踏まえ、在宅生活訓練のさらなる充実に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

福島都市圏の道路ネットワークの強化につきましては、相馬福島道路の全線が開通し、相馬から福島を経由して山形までつながった東北中央自動車道を有効に活用するため、インターチェンジにアクセスする道路の整備を進めており、今後とも圏域内における振興施策や交通の動向などを把握しながら、国等関係機関と連携し、都市機能を高める道路ネットワークの強化に取り組んでまいります。

（会計管理者兼出納局長高荒由幾君登壇）

◎会計管理者兼出納局長（高荒由幾君）お答えいたします。

県公金収納におけるキャッシュレス化につきましては、県税の一部などにおいて実施しておりますが、対象を拡大し、より多くの公金で多様な決済手段による納付を可能とするための庁内検討を進めてまいりました。

今後は、福島県デジタル変革推進基本方針を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、キャッシュレス決済をはじめとした県公金の収納方法の多様化に取り組み、さらなる県民利便性の向上に努めてまいります。

（避難地域復興局長守岡文浩君登壇）

◎避難地域復興局長（守岡文浩君）お答えいたします。

復興公営住宅につきましては、八月末現在、県が管理する四千三百八十九戸のうち五百四十六戸が空き住戸となっており、これまで入居対象範囲を避難指示区域の避難者から一部拡大するとともに、入居募集の回数増や積極的な広報活動に努めてきたところであります。

引き続き、避難指示解除の見通しや避難者の意向など、将来の需要を見極めながら入居者の確保に取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

宿泊事業者への支援につきましては、これまでの感染症対策に要した費用に加え、ワーケーション環境の整備など、将来に向けた設備投資に対する経費を支援しております。

さらに、県民割プラスの実施と宿泊者特典クーポンの配布により地産地消型の誘客促進を図り、新型感染症の拡大防止に努めながら宿泊事業者をしっかりと支援してまいります。

次に、アニメを生かした観光振興につきましては、子供や若い世代を中心にその誘客効果は非常に高いものと認識しております。

これまで株式会社ポケモンと連携協定を締結し、キャラクターを活用した観光周遊企画などに取り組んでまいりました。

今後は、これらに加え、人気作品ゆかりの施設などを国内外へ効果的に発信するなど、アニメを生かした観光振興に積極的に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教職員への新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、六月に各市町村長に依頼し、優先的に対応していただいております。

新学期を迎える中、新たな変異株により児童生徒への感染拡大が懸念され

たことから、今般状況を確認した結果、希望者の二回接種率は、市町村立学校は八月末で九割を、また県立学校では今月末で八割を超える見込みとなりました。

引き続き、県対策本部等と連携しながら教職員への早期接種に取り組んでまいります。

(警察本部長児嶋洋平君登壇)

◎警察本部長(児嶋洋平君) 答えいたします。

犯罪被害者等支援に対する社会全体の機運の醸成につきましては、ふくしま被害者支援センター等と連携して、被害者に優しいふくしまの風運動に取り組んでおり、中高生に被害者遺族等が講演する命の大切さを学ぶ授業を県内の二十二校で実施するほか、支援の輪を広げるつどいというイベントの開催、警察職員が被害者等の手記を朗読するミニ講座の実施、大学生への講義など、多角的に推進しております。

今後とも、関係機関、団体と連携し、犯罪被害者等支援の機運醸成に努めてまいります。

次に、厳罰化から一年が経過したあおり運転の現状につきましては、新設された妨害運転罪を県内において三件検挙しており、これは東北で最多の件数となります。

また、妨害運転につながる車間距離不保持等につきましても取締りを強化した結果、本年のあおり運転関係の通報件数は昨年比で約二割以上も減少するなど、あおり運転の抑止に着実な効果が現れていると認識しております。

これらに加え、関係団体でのポスター掲示や免許更新時の講習を利用した広報啓発活動も行い、あおり運転の抑止に努めてまいります。